

## 就学援助制度をご利用ください

市では、小・中学校でかかる費用の一部を援助する就学援助制度を設けています。

対 次のいずれかに該当し、教育委員会が認定した家庭

- ①生活保護を受けている、または停止あるいは廃止され、依然生活が困難である
- ②市民税が非課税、あるいは市民税、事業税、固定資産税、国民年金の保険料、国民健康保険税のいずれかが減免されている
- ③児童扶養手当の支給を受けている、または生活福祉資金の貸付を受けている
- ④上記以外で経済的に困っている

■援助の内容 学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、医療費（指定された疾病）など、就学に必要な経費の一部

■支給時期 7月・12月・3月（年3回に分けて支給）

■各学校を通じて配付した申請案内をご確認のうえ、添付書類を添えて期限までに学校、または学校教育課へ提出してください。

### 新入学学用品費を入学前に支給します！

就学に必要な経費のうち、「新入学児童生徒学用品費」を入学前の3月に支給します。

#### ■支給対象・申請方法などの詳細

- ①令和6年度小学校入学予定者の保護者…各幼稚園・保育園・こども園を通じて配付したお知らせをご覧ください。
- ②令和6年度中学校入学予定者で、現在就学援助の認定を受けている児童の保護者…申請不要

問 学校教育課 学事保健係 ☎ 0256・77・8211

## 燕市奨学金をご利用ください

対 次のすべてに該当する人

- ①高校など【中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）含む】、高等専門学校、大学、短期大学や専修学校に進学または在学する人
- ②修学の意欲が旺盛で、将来卒業する力を持ち、保護者などが市内に住んでいる人
- ③経済的理由で、修学が困難な人
- ④大学・短期大学の学生または専修学校の生徒にあつては、優秀な成績を収めている人

■貸与額 金額は選択することができます。

区 分	貸与額（月額）
高校など	2万5,000円または2万円
高等専門学校	3万円または2万円
大学、短期大学、専修学校	4万円、3万円、2万円のいずれか

■受付期間 2月19日(月)～4月10日(水)

■申請書類 学校教育課（市役所3階18番窓口）に用意してあります。

他 ◎ほかの奨学金との併用も可能です。

◎連帯保証人を2人設定していただきます。1人は保護者、もう1人は市内に住所を有し、生計を別にする65歳未満の人（該当する人がいない場合は要相談）。

※審査基準（収入・成績など）により審査会を経て、貸付の可否を決定します。

問 学校教育課 指導係

☎ 0256・77・8191

燕市奨学金のページ▶



## 保育士等修学資金をご利用ください

返還免除の条件あり！

対 次のすべてに該当する人

- ①保育士養成施設などに入学または在学する人で、幼稚園教諭免許の取得および保育士の登録を目指す人
- ②養成施設等を卒業後、燕市内の保育園などで保育士等として保育・教育業務に従事しようとする人
- ③燕市内の社会福祉法人が実施する保育士修学資金の貸与を受けていない人

■貸与額 月額5万円・4万円・3万円から選択（条件により選択できる金額が異なります）。無利子です。

■受付期間 2月19日(月)～4月10日(水)

■申請書類 こども未来課（市役所1階16番窓口）に用意してあります。

■返還免除 次のすべてに該当する人

- ①養成施設などを卒業後、1年以内に幼稚園教諭免許状を授与され、かつ保育士として登録した人
  - ②燕市内の保育園などにおいて保育士等として5年間継続して保育・教育業務に従事した人
- ※新潟県が実施している保育士修学資金貸付と併用可能。返還免除に該当することで、県・市ともに全額が返還免除となります。

他 連帯保証人を2人設定していただきます。1人は保護者、もう1人は生計を別にする75歳未満の人。

※審査基準（収入・成績など）により審査会を経て、貸付の可否を決定します。

問 こども未来課 保育・幼児教育係

☎ 0256・77・8222

市ホームページ▶



## 看護職員修学資金をご利用ください

返還免除の条件あり！

対 次のすべてに該当する人

- ①看護師等学校養成所に入学または在学する人
- ②本人または保護者が燕市に住んでいる人
- ③経済的理由により就学が困難な人
- ④学業成績が優秀な人
- ⑤将来県央医療圏で看護職員の業務に従事しようとする人

■貸与額 月額5万円・4万円・3万円から選択することができます。

■受付期間 2月19日(月)～4月10日(水)

■申請書類 学校教育課（市役所3階18番窓口）に用意してあります。

■返還免除 次のすべてに該当する人

- ①看護師等学校養成所を卒業後、看護職員の免許を取得した人
- ②資格取得後、直ちに指定医療機関（県央基幹病院・県立吉田病院）において、当該免許を活かした業務に5年間継続して従事した人

※新潟県が実施している看護職員臨時修学資金制度と併用可能。返還免除に該当することで、県・市ともに全額が返還免除となります。

他 ◎ほかの奨学金との併用も可能です。

◎連帯保証人を2人設定していただきます。1人は保護者、もう1人は市内に住所を有し、生計を別にする65歳未満の人（該当する人がいない場合は要相談）。

※審査基準（収入・成績など）により審査会を経て、貸付の可否を決定します。

問 ◎健康づくり課 健康推進係 ☎ 0256・77・8182

◎学校教育課 指導係 ☎ 0256・77・8191

## ◆市長へ意見書を提出◆

農業委員会は昨年12月20日、市長へ「燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書」を提出しました。農業者との意見交換会での意見を踏まえ取りまとめたもので、内容は次のとおりです。

- ①持続可能な農業経営に向けた支援について
- ②農地等の利用の最適化の推進について
- ③担い手への農地利用の集積・集約化について
- ④地域計画の実効性の確保について
- ⑤農業委員会活動の啓発について



農業者の意見や現場の声を、燕市の農業施策に反映できるようお願いしました。

問 農業委員会事務局  
☎ 0256・77・8251

## 結婚新生活支援金の申請を受付中です

市内在住の新婚世帯に、婚姻に伴う新生活にかかる費用を支援します。

対象世帯	申請日に燕市に住所を有し、婚姻日時時点で夫婦ともに39歳以下かつ世帯合計所得500万円未満の新婚世帯（令和5年3月1日～令和6年3月31日(日)までに婚姻届を提出し受理された世帯） ※3月中の婚姻を予定している人は、事前にお問い合わせください。
補助対象経費	令和5年4月1日～令和6年3月31日(日)までの間で婚姻を機に支払う住居費（購入費、賃借費、リフォーム費用）、引越費用
補助金額	夫婦ともに29歳以下の場合60万円、それ以外の場合30万円

問 3月29日(金)まで

問 地域振興課 交流推進係 ☎ 0256・77・8364

